

施設基準のご案内

【2025年6月1日現在】

1・当病院は病床数51床、[急性期一般入院料1](#)の施設基準です。

当病棟では、1日18人以上の看護職員（看護師・准看護師）と1日6人以上の看護補助者が勤務しています。

【時間毎の配置は以下の通りです】

* 日勤帯：（8：30～17：30）

看護職員1人あたりの受け持ちは4人以内・看護補助者1人あたりの受け持ちは11人以内です。

* 夜勤帯：（17：00～9：00）

看護職員1人あたりの受け持ちは14人以内・看護補助者1人あたりの受け持ちは42人以内です。

* 重複する時間帯はその時間帯の看護職員が勤務しています。

* 受け持ち数については入院患者数によって変動することがあります。

2・当病院は、厚生労働大臣が定める [「入院診療計画書」](#) [「院内感染防止対策」](#) [「医療安全管体制」](#) [「褥瘡対策」](#)

[「栄養管理体制」](#) [「意思決定支援の基準」](#) [「身体的拘束の最小化の基準」](#) に対して体制基準を満たしています。